

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京 都 府 知 事		2015年 7月14日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒624-0906 京都府舞鶴市宇倉谷660		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 日之出化学工業株式会社 代表取締役社長 高木 静雄
環境マネジメントシステムの名称	日之出化学工業株式会社 環境マネジメントマニュアル (KES ステップ2)	
適用範囲	日之出化学工業株式会社 本社・舞鶴工場	
導入年月日	2012年 8月 1日	
認証番号	KES2-0622	
基本方針	日之出化学工業株式会社本社・舞鶴工場は、磷酸質肥料の製造およびフッ化マグネシウムの製造・販売に係わる全ての活動、製品およびサービスの環境影響を改善するために、環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	(1) エネルギー原単位の向上 (2) 総合排水中の有害物の低減 (3) 産業廃棄物の削減 (4) 品質クレームの低減 (5) 改善提案の積極参加	
目標を達成するための取組の内容	(1) エネルギー原単位の向上 ①平炉増産に伴うエネルギー原単位の向上、②ミル停止中の回収熱風の有効利用、③原燃料の粉砕効率アップ、④照明LED化 (2) 総合排水中の有害物の低減 ①フッ素イオンでの監視方法の確立、②排ガス洗浄工程の管理強化、③希釈水の自動注入、④作業手順書の整備、⑤逆中和設備の導入 (3) 産業廃棄物の削減 ①廃プラの有価物化、②納入業者への引き取り強化、③分別強化による有価物の回収 (4) 品質クレームの低減 ①保証成分の確保、②梱包材のシール不良、破れ、汚れ等の防止、③根本的対策となる設備改善の計画 (5) 改善提案の積極参加 テーマ:コストダウン、工程改善、安全対策、工場美化、環境負荷低減	
目標を達成するための取組の進捗状況	(1) エネルギー原単位の向上 ①許容範囲内で増産努力、②2013年度の設備改善運用を継続、③原料配合設計時に粉砕性を考慮、④照明器具の取替、新設時にLEDを積極的に採用 (2) 総合排水中の有害物の低減 ①管理基準に基づき監視中、②洗浄循環水の濃縮防止を目的とした定期処理運用を実施、③希釈水ポンプ自動運転化実施、④運用改善部分の手順書反映未完、⑤逆中和設備は完成、運用開始は2015年度 (3) 産業廃棄物の削減 ①PE袋の有価物化を継続して検附中、②及び③発生運賃を考慮しながら検附中 (4) 品質クレームの低減 ①半製品成分管理強化継続、②シール機の計装強化、③袋詰工程での発塵低減の為に集塵機を新設 (5) 表彰制度やグループ活動推進により提案活動を活性化	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	(1) エネルギー原単位の向上 目標2013年度比2%改善に対し、実績0.9%悪化で目標未達。減産による稼働率低下が主原因。平炉蓄熱室片側の更新(煉瓦積替)の効果に期待していたが、燃焼の不均衡による熱ロス増加も悪化要素となった。 (2) 総合排水中の有害物の低減 フッ素イオン濃度は低位安定化傾向。カドミウム濃度低減対策の逆中和設備運用が計画に対し大幅に遅れ、次年度運用となった。 (3) 産業廃棄物の削減 目標2012年度比5%削減に対し、実績14%削減で目標達成。 (4) 品質クレームの低減 目標3件/年以下に対し、実績4件で目標未達。点検調整やシール機計装強化等により改善傾向。2015年度に袋詰機の更新を計画中。 (5) 改善提案の積極参加 目標9件/月以上に対し、実績14.2件で目標達成。工程改善、安全対策、工場美化に関する提案が中心であった。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	・公害関係の環境測定結果を3ヶ月ごとに舞鶴市に報告した。 ・排水中のカドミウム低減対策として、排水処理逆中和設備の設置計画を京都府に提出した。 ・改正水濁法対象設備の現状を自己評価し、京都府に現地確認いただいた。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	エネルギー原単位の向上については、生産量の変動影響を考慮し、基準年度を2013年度から2014年度に変更して基準年度比2%改善を目標に設定、努力する。 前年度目標達成項目は目標値を更新、向上し、引き続き主要5項目について取り組む。 法令遵守の面で、改正水濁法対象設備の適合化につき対応策をまとめた。平炉定期修理期間を利用して工事予定。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。